

# グリーン・トランスフォーメーション(GX)に向けた経団連の取り組み

副会長／ENEOSホールディングス会長

杉森 務  
すぎもり つとむ



経団連が2020年11月に公表した「。新成長戦略」では、「サステイナブルな資本主義」を基本理念に掲げ、その実現に向けた重要課題の1つに「グリーン成長の実現」を位置付けている。

2021年6月の経団連総会では、十倉会長からGXを推進する方針が示された。GXとは、環境問題への積極的な取り組みを経済成長につなげ、経済社会全体を根底から変革していくことである。

こうした考え方に基づき、経団連は、将来世代に受け継ぐべき地球環境の持続可能性確保に向けて、気候変動、エネルギー、サーキュラー・エコノミー、生物多様性の各分野において、様々な活動を展開してきた。本稿では、これらの経団連の取り組みと、2022年の展望について述べる。

## 2050年カーボンニュートラルの実現

気候変動問題に関して、我が国が掲げる

「2050年カーボンニュートラル」「2030年度温室効果ガス46%削減」という極めて野心的な目標の実現には、官民の総力を挙げた取り組みが不可欠となる。こうした認識のもと、経団連は2021年6月に「グリーン成長の実現に向けた緊急提言」を取りまとめ、政府に対し、グリーン成長への明確な道筋を示すとともに、サイエンスに基づく実効ある政策の策定を働き掛けた。

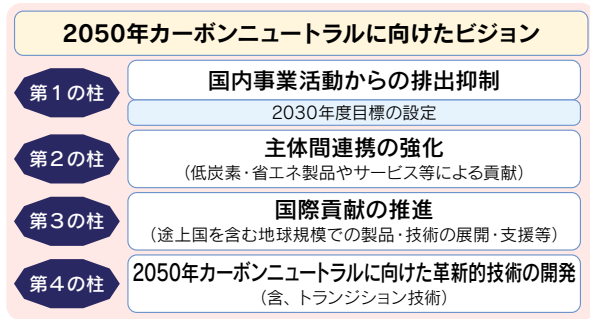
また、気候変動はグローバルな課題であり、日本のみならず、途上国・新興国を含む全ての国による真摯な取り組みが求められる。そこで、経団連の環境安全委員会では、同年10月、COP26(国連気候変動枠組条約第26回締約国会議)に向けた提言を取りまとめ、世界全体でのカーボンニュートラル実現に向けて最大の成果を追求するよう、日本政府に對して要望した。

経団連自らも気候変動対策に積極的に取り組んでいる。具体的には、「環境自主行動計

画」「低炭素社会実行計画」といった主体的取り組みを、約四半世紀にわたり切れ目なく推進し、国内事業活動における排出削減はもとより、グローバル・バリューチェーンを通じた削減にも真摯に取り組み、着実な成果を挙げってきた。近年では、2050年カーボンニュートラルに対する世界の関心と期待が高まっていることから、経団連は、その実現を今後目指すべき最も重要なゴールと新たに位置付け、「低炭素社会実行計画」を「カーボンニュートラル行動計画」へと改め、2021年11月に公表した(図表1)。

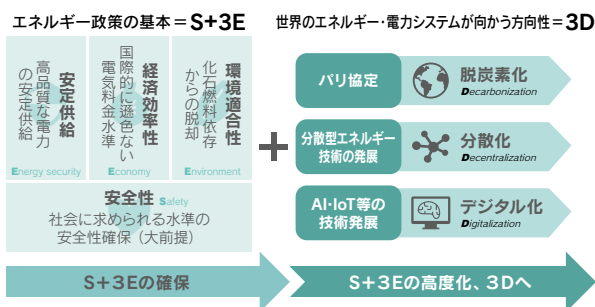
2022年は、カーボンニュートラルの実現によってもたらされる経済社会の絵姿を描きつつ、主体的取り組みを一層強力に推進するとともに、必要となる政策・対策等について、政府への働き掛けを強化していきたいと考えている。

図表1 カーボンニュートラル行動計画の概要



地球規模での大幅な温室効果ガス削減へ

図表2 電力システムが目指すべき方向性



併せて提示された2030年度エネルギーミックスは極めて野心的なものであり、その実現に向けて克服すべき課題は山積みしている。2022年は、同計画で示された施策の詳細設計、エネルギーミックスの具体化に向けた検討が本格化する。気候変動対策の動向やエネルギー需給の状況等を注視しつつ、引き続き、政府審議会への参画等を通じて、S+3E実現の観点から必

## S+3Eの実現に向けたエネルギー政策の推進

GXの実現に向けては、温室効果ガス排出の大宗を占めるエネルギー分野での抜本的対策が欠かせない。エネルギーは国民生活と事業活動の基盤であり、S+3E(安全性を大前提とする安定供給、経済効率性、環境適合性)のバランスを確保することが、エネルギー政策の要諦である。これを基礎といたうえて、徹底した省エネはもとより、電源の脱炭素化と電化、水素の安価・大量供給と熱需要等の水素化等に取り組んでいく必要がある(図表2)。こうした認識のもと、経団連は第6次エネルギー基本計画の検討に際して、2021年3

月に提言「Society 5.0 with Carbon Neutral 実現に向けた電力政策」を取りまとめることにも、政府の総合資源エネルギー調査会に積極的に参画し、経済界意見の反映に努めた。特に、DX等の進展により重要性が増している電力について、2050年カーボンニュートラルに向けてあらゆる選択肢を追求することや、エネルギーコスト低減の重要性等を訴えるとともに、再生可能エネルギーの主力電源化、原子力の継続的活用、送配電網の次世代化、電力投資環境の整備に向けた具体的な方策を提言した。2021年10月に閣議決定された同計画で示された基本方針には、こうした経団連の主張が相当程度反映されたと評価しているが、

要な働き掛けを行ってまいりたい。

## 生物多様性を巡る新たな課題への対応

生物多様性を巡っては、現在、愛知目標の後継となる新たな国際目標「ポスト2020生物多様性枠組」の採択に向けた国際交渉が行われており、2022年5月に採択される見通しである。また、2021年6月には情報開示のフレームワークを検討するTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)が発足しており、企業による生物多様性への取り組みに関する内外の関心は、今後一層高まること予想される。経団連としても、経団連自然保護協議会と連携し、引き続きこれらの動きに対応するとともに、日本企業の生物多様性保全の取り組みについて内外に発信していきたい(詳細は本誌30ページ(生物体多様性保全への取り組み)参照)。

## サーキュラー・エコノミーの推進

人口100億人の世界に向け資源制約の高まりが予想される中、サーキュラー・エコノミーへの移行も重要な課題である。経団連は2021年3月、環境省・経済産業省とともに、官民連携のプラットフォームとして「循環経済パートナーシップ(略称:J4CEJエイフォース)」を設立した。既に日本企業による130件以上の取り組み事例を掲載したウェブサイトを開設したほか、サーキュラー・エコノミー推進に向けた官民対話を開始している(詳細は本誌31ページ(サーキュラー・エコノミーへの取り組み)参照)。